

「島根総合発展計画」の施策評価の全体概要

資料1

- ・28年度末の達成度予測 「A」達成できる 「B」概ね達成できる(見直す点がある) 「C」達成は困難
- ・成果参考指標 目標値のうち2段書きになっている数字については、次のとおり
 上 段:再設定した取組目標値
 下段の括弧内数字:総合発展計画第3次実施計画の目標値

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値(参考)	目標値	目標値
I 活力あるしまね	ものづくり・IT産業の振興	I-1-1 企業の競争力強化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ものづくり企業の経営、技術、販路などの個別課題への対応、及び新たな事業を展開するための研究開発、販路確保、設備投資等に対する支援の実施と継続的なフォローアップを行うことにより、雇用、付加価値の増加が見込まれる。 ・他方、世界経済の景気動向や為替相場などの外的環境の変化による影響や、有効求人倍率が高い水準にあることから、労働力の安定的な確保などが懸念される。 	製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数(4年間の累計)	人	H27:86	125	500
					製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	万円	H29.2頃公表	920	950
		I-1-2 新産業・新事業の創出	B	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術イノベーションプロジェクトは、5カ年の計画期間の4年目を迎えており、技術移転が見込めるプロジェクトも6件となり、具体的な事業化に向けた動きが加速している。 ・ヘルスケアビジネス創出支援事業では、前年度モデル事業の実施案件をフォローアップし、事業化に結び付けていく。 ・島根大学・松江高専・県産業技術センターと県内企業との共同研究・受託研究件数は、過去数年順調に伸長している。 ・創業支援事業計画策定団体も、平成28年6月に新たに3団体認定され、13団体となり、市町村を単位とした包括的創業支援体制の整備が着実に進んでいる。 ・先端技術イノベーションプロジェクトでは、より多くの案件を事業化するため市場ニーズの変化に対応した技術開発・事業化支援が必要である。また、ヘルスケアビジネス創出支援事業では、普及啓発から事業化に至るまで産学官金が連携して取り組む必要がある。 	産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数(累計)	件	8	10	30
					産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	人	215	210	300
		I-1-3 ソフト系IT産業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内IT企業のシステム開発件数が増加しており、また、新規立地及び事業拡大による設備投資も堅調に伸びていることから、技術者数・売上高とも増加が見込まれる。 ・全国的な技術者不足の状況からUIターンによる人材確保は厳しさを増すと見込まれる。 ・自社製品を開発し販売するなど収益性の高いビジネスを展開することや、異業種と連携し新たなサービスを創出する企業が少ない。 	ソフト系IT産業の技術者数	人	1,284	1,324	1,550
					ソフト系IT産業の年間売上高	億円	228	240	280
					UIターン支援により確保した技術者数(4年間の累計)	人	H27:25	20	80
		I-1-4 企業立地の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の企業立地計画の新規認定は県外企業と県内企業あわせて32件で、平成4年度の制度開始以降の最高となり、新規雇用者計画数は827人であった。このうち、中山間地等の立地は14件で、新規雇用計画数は250人であった。 ・引き続き今年度も製造業、ソフト系IT産業ともに新規立地に向けて積極的な誘致活動を行っている。また、今年度から拡充した雇用助成をアピールし、中山間地域等への企業立地を働きかけている。 ・ただし、新規立地については他県との誘致競争が激化しており、また、製造業が前年度に比して設備投資の勢いが低下していることや、ソフト系IT産業を含め人材確保が厳しいことから、減少が見込まれる。 	企業立地による新規雇用者計画数(4年間の累計)	人	H27:827	540	2,160
					上記のうち中山間地域・離島(4年間の累計)	人	H27:250	220	880

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値(参考)	目標値	目標値
I 活力あるしまね	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	B	<p>【農畜産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> 米については、市場ニーズが高い「つや姫」への転換、1.9mm選別網目の導入等により食味・品質の向上を推進しており、主食用米の契約的取引率は伸びているが、平成30年からの生産調整廃止に向けて今後激しさが増す産地間競争に勝ち抜くため、業務用の拡大に向けた取組み等が必要になっている。 園芸については、リースハウス・団地事業により新規生産希望者を支援しており、主要園芸品目の契約的取引率は伸びている。一方、高齢化の進行等により農家数・栽培面積が減少しており、意欲的な新規就農者が安定し継続できる経営体へ発展していくための支援が急務である。 有機農業・特別栽培農産物については、組織化や技術の普及等の課題解決によりさらなる拡大が期待できる。特別栽培農産物のうち「つや姫」についても順調に面積拡大している。 畜産では全国トップレベルの種雄牛の造成、肉用牛の低コスト生産対策等により生産頭数は下げ止まっている。更に、集落営農組織が放牧経営に取り組む機運が高まりつつあり、それに対応した支援が必要になっている。 <p>【林業・木材産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産原木の自給率は向上し、木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用が進み、また、雇用者も順調に増えている。 原木生産は着実に増加し、大口需要先への計画的・安定的な原木供給に向けた取組みが進みつつある。 一方、県産原木の需給ギャップはまだ大きい。更なる原木増産に向けた生産基盤の整備、生産コスト等の縮減による伐採収益の確保や再造林の低コスト化を推進する必要がある。 <p>【水産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜田地域の沖合底びき網漁業の構造改革等を進めている。宍道湖のシジミは、資源管理強化の取組みなどにより漁獲量が増加傾向にある。 一方、依然として水産物の消費低迷が続いている。また、操業経費の増嵩、魚価の低迷等に対応した構造改革を進めており、その着実な推進に支援が必要である。 <p>【6次産業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業を推進するにあたっては、市町村との連携強化が進み、個々の企業・農家において具体的な取組みのブラッシュアップや方向性等の共有化が進みつつある。 また、個別事業者の連携に留まらず、地域が主体となった広がりのある6次産業の取組みを拡大することが重要である。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美味しまね認証の普及に取り組んだ結果、認証数は着実に増加している。 美味しまね認証の一層の拡大と認知度向上が必要である。 	主食用米の契約的取引率	%	56	60	65
					主要園芸品目の契約的取引率	%	23.3	24	30
					有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	ha	1,954	2,760	3,780
					和牛子牛年間生産頭数	頭	6,686	6,756	7,000
					県産原木自給率(暦年)	%	38	39.5	44
					原木年間生産量(暦年)	万m ³	47.5	52.0	64.0
					木質バイオマス発電に関連する雇用者数	人	85	100	100
					漁業年間生産額(暦年)	億円	217.0	222.6	234.0
					多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数(4年間の累計)	事業者	H27:16	35	139
					多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数(4年間の累計)	人	H27:13	21	84
		I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援	B	<ul style="list-style-type: none"> 島根フェア開催支援及びバイヤーへの商品提案により、県産品の県外への取引が拡大している。 生産者・製造業者向け基礎講座や消費者モニターの活用を通じて、商品力強化に取り組む事業者は増えている。 にほんばし島根館は、首都圏消費者に対する島根の情報発信拠点として有効に機能している。 しまね食品輸出コンソーシアムと現地輸入卸がタイアップした見本市・展示会展、小売店でのフェア開催などにより、県産品の競争力を高め、輸出拡大に繋げる体制が整備されつつある。 学校給食における県産品の使用割合が着実に増えている。 平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業者連合は、大阪、名古屋、東京、広島での展示・商談会に出展することで認知度を向上させ、県外への木材製品の出荷を伸ばした。 販路拡大の取組みについては、小規模の生産事業者や製造事業者が多く、個々の事業者単独での販路拡大には、人的・資金的な面で制約があるため、今後も関係団体と連携した支援が必要である。 	しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	百万円	1,158	1,333	1,530
		にほんばし島根館の年間販売額			百万円	437	430(385)	430(385)	
		県内企業の貿易実績企業数			事業所	183	185	200	
		学校給食における県産品の使用割合			%	58.6	59.7	63	
		県外への年間木材製品出荷量(暦年)			万m ³	1.2	1.3	1.5	
I-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者数は、農・林・水産業ともに近年高い水準を維持している。 農業は、平成27年度に169人と過去2番目の確保数となった。 林業も、県内林業事業者で積極的な求人が行われていることや林業労働力確保支援センターのきめ細かい対応もあり、平成27年度は125人の新規就業者があった。 水産業は、平成27年度は27人と前年より若干減少したが、近年は比較的高い水準で推移している。 今年度も高校との連携、就業相談活動、技術研修等を引き続き実施することにより増える見込みである。 農業法人については、計画づくりの支援や研修会の開催等設立支援に取り組んだ結果、平成27年度は目標値の農業法人を育成することができ、平成28年度も増える見込みである。 年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数は、年間を通じて比較的高い魚種の生産量が堅調に推移したことにより、平成27年度は一時的に実績値が上昇した。 	農林水産業新規就業者数(4年間の累計)	人	H27:321	280	1,120		
農業法人数(累計)			法人	H27:385	425	500			
林業就業者数(暦年)			人	926	913	1,000			
年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数(暦年)			人	275	238	250			

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
I 活力あるしまね	3 観光の振興	I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 観光入込客年間延べ数は平成26年33,207千人から平成27年33,158千人に、宿泊客年間延べ数は平成26年3,688千人から3,687千人とほぼ横ばい(微減)だが、年間観光消費額は0.5億円増えて1,367億円(微増)となった。 平成27年度には「松江城」が国宝に指定され、「津和野町今昔～百景図を歩く～」が日本遺産に認定された。さらに平成28年度には「出雲國たたら風土記」が日本遺産に認定され、誘客への効果が出ている。 石見地域と隠岐地域は、松江・出雲圏域に比較して入込客が少ない。 国内の旅行市場は、観光客のニーズが多様化し、地域間競争が激化している。 	観光入込客年間延べ数(暦年)	千人	33,158	33,530	34,000
					宿泊客年間延べ数(暦年)	千人	3,687	3,710	3,750
					年間観光消費額(暦年)	億円	1,367	1,400.6	1,450
					観光満足度(暦年)	%	57.9	60.1	70.0
		I-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	B	<ul style="list-style-type: none"> タレントを起用したプロモーション映像やポスターの制作、キャラクター素材を活用した情報発信などにより、首都圏における「ご縁の国しまね」の認知度や来訪意向が上昇している。 松江城天守の国宝指定、「津和野今昔」・「出雲國たたら風土記」の日本遺産認定など島根の「本物」の魅力が認められている。 都道府県魅力度ランキングは、平成26年度に出雲大社平成の大遷宮が多くのマスコミに取り上げられ、情報接触度が大幅に高まったことにより過去最高だったが、平成27年度は前年度からの反動や北陸新幹線開通もあり、低下した。 	都道府県魅力度ランキング	位以内	40	35	20
					島根県への来訪意向割合	%	11.5	12.0	15
	I-3-3 外国人観光客誘客の強化	B	<ul style="list-style-type: none"> 主要観光施設の外国人利用者数は平成26年7.5万人から平成27年11.5万人と約1.5倍に、外国人宿泊延べ数は平成26年3.0万人から5.2万人と1.7倍に増えた。 やまなみ街道やしまなみ海道、サイクリングロードなどが注目され、人の流れが増えつつある。また、JR西日本及び中国五県と連携した着地旅行商品の整備や、広島を訪れる外国人観光客の誘致が進みつつある。 平成28年度に山陰インバウンド機構が設立され、「緑の道～山陰～」が広域観光周遊ルートに認定された。 外国人観光客の誘客を着実に進めていくためには、同機構のさらなる推進体制の強化や関係機関との連携が必要である。 	主要観光施設の外国人利用者数(暦年)	万人	11.5	10.9	16	
				外国人宿泊客延べ数(暦年)	万人	5.2	5.0	8	
				消費税免税店舗数	店舗	44	58	100	
	4 中小企業・小規模企業の振興	I-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新計画の年間承認件数は伸びている。 商工団体の巡回相談体制を強化したことから、平成27年度に相談件数が大幅に増加している。 地域商業の支援については、小売店等持続化支援事業の補助対象として事業承継計画を有する中小企業者又は個人を追加、また、移動販売支援事業等で対象範囲を中山間地域から全県へ拡大する等、要件の拡充を進めているなかで、地域商業機能の維持に取り組む市町村が増えてきている。 建設業の異分野進出については、平成18年度から支援を行っている。過去10年間で延べ78事業者にて452名の新規雇用があり、一定の成果があったと判断している。昨年度からは中山間地域等の雇用創出に特化した支援を行っており、これにより5名の新規雇用があった。 経営改革及び経営基盤の強化に向けては、新商品開発や販路開拓のノウハウ、資金力、人材の育成などをより充実させることが必要である。 	経営革新計画の年間承認件数	件	39	50	50
					商工団体による県内中小企業の年間巡回相談対応件数	件	40,881	38,500	38,500
					島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	万円	6,891	6,500 (6,000)	6,500 (6,000)
					建設産業の異分野進出による雇用創出数(4年間の累計)	人	H27:5	20	80
5 雇用・定住の促進	I-4-2 円滑な事業承継の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 今年度からスタートした事業承継計画の策定支援については、支援機関と連携を深めることにより施策が浸透し、相談者が増えつつある。一方、推進員は経験を重ねることにより、ノウハウの蓄積と相談者との信頼関係を構築しつつある。今年度6月末時点の相談数30社、計画策定済み8社である。 	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(累計)	社	—	50	200	
				I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の県内就職の促進に向けて行っている、高校生本人、教員・保護者等に対する企業見学会やインターンシップなど、県内企業を「知る」ための取組みが浸透しつつある。 また、県内企業も新卒者等に対し自社の魅力を積極的にPRするようになっている。 県内企業のプロフェッショナル人材の確保に向けては、プロフェッショナル人材戦略拠点による企業訪問やセミナー等により、平成28年度は拠点の働きかけによる人材ビジネス事業者への取次ぎ件数が7月末現在13件、うち1件が成約と、成果が挙がりつつある。 一方、景気回復に伴い、都市部の大企業等の採用が拡大基調となったために、県内企業においては人材確保が進みにくい状況となっている。 	高校卒業生の県内就職率	%	75.1
ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数	人	425	450				450		
県内企業の採用計画人数の充足率	%	81.1	100.0				100.0		
県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数(4年間の累計)	件	0	30				120		

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
I 活力あるしまね	5 雇用・定住の促進	I-5-2 人材の育成・定着	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する人材育成研修の受講者は、平成26年度1,259人から平成27年度1,511人と増加した。 ・雇用環境の改善については、アドバイザー派遣の利用企業数はほぼ横ばいであるが相談内容別延件数が伸びており企業等の雇用環境に対する関心が高まりつつある。 ・今年度から始めている出産した従業員の育児休業の取得と復帰に取り組む企業に対する支援については、徐々に利用が伸びており後半に向けて利用拡大が見込まれる。 ・平成24年3月の新規高校卒業生の就職後3年以内の定着率は全国平均の60.0%を上回っているが、新規大学卒業生の就職後3年以内の定着率は全国平均67.7%を下回っている。 	新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	%	60.9	62.5	70.0
					新規大学卒業就職者の就職3年後の定着率	%	60.3	62.5	70.0
					県が実施する人材育成研修の受講企業数	社	693	740	800
					県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)	社	H27:17	30	75
					技能検定(技能の習得レベルを評価する国家検定制度)合格者数	人以上	686	750	750
		I-5-3 Uイターンの促進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Uイターン者数については、これまで増加傾向で推移している状況であり、平成28年度も前年同期と比較して増加している。 ・産業体験事業については、近年の定着率は順調に増加している。 ・島根ふるさと情報登録事業の登録者については、目標どおり数字が伸びてきている。 ・Uイターン無料職業紹介就職決定者数については、近年増加傾向にある。 ・Uイターン者向け住宅については、市町村から多数要望が寄せられており、供給戸数の増加が見込まれる。 ・しまね田舎ツーリズムの体験施設数については、消防法の改正や、体験施設を運営する実践者の高齢化によって減少しており、目標達成が困難になっている。 	Uイターン者受入数	人増	140	200	500
					Uイターン希望者の産業体験終了後の年間定着者数	人以上	47	53	53
					島根ふるさと情報登録事業の登録者数	人	1,265	1,650	3,000
					Uイターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数	人	255	260 (192)	270 (210)
					しまね田舎ツーリズムの体験施設数	施設	242	311	350
6 産業基盤の維持・整備	I-6-1 高速道路網の整備	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県は用地取得や文化財調査、その他の事業調整において国を支援している。 ・平成28年度には、浜田三隅道路が全線開通する予定であり、山陰道の整備は着実に進んでいる。 	山陰道の供用率	%	56	59	67	
				I-6-2 航空路線の維持・充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致や各利用促進協議会の取組みの成果、便数、路線増により3空港の年間乗降客数は、この5年間概ね増加傾向にある。 ・平成28年度も、出雲東京線の機材大型化、出雲名古屋線の2便化及び石見東京線の2便化継続などにより、3空港の乗降客数は、堅調に推移すると考えている。 ・なお、萩・石見空港については、年度当初団体旅行者が減少し、やや低調であったが、旅行会社への働きかけなどにより、7月からは上向きとなっている。 ・今後は、各利用促進協議会で、閑散期となる冬季の対策に力を入れる予定である。 	出雲縁結び空港の年間乗降客数	万人	82.9
	萩・石見空港の年間乗降客数	万人	12.6				13.5	14.5	
	隠岐世界ジオパーク空港の年間乗降客数	万人	5.3				5.3	5.4	
	I-6-3 空港・港湾の維持・整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3空港については、適切な維持管理により、航空機の安全な運行が確保されている。 ・各港湾の岸壁及び防波堤の整備は、計画どおり進捗している。 ・一方で、老朽化が進む施設・設備等の計画的な維持修繕、更新が課題となっているため、県管理18港湾すべてにおいて、港湾施設の維持管理計画策定に取り組んでいる。 	物流拠点港の岸壁の整備率	%	90.9	93.6	96	
				物流拠点港の防波堤の整備率	%	67.7	75.6	95	

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標					
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度	
							実績値 (参考)	目標値	目標値	
II 安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	II-1-1 危機管理体制の充実・強化	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後、発生が予想される北朝鮮による危機管理事案については、個別の連絡体制をとっている。また、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等の発生に対応する体制は整えられている。 県医師会、郡市医師会、医療機関との定期的な情報交換会の開催等を通じ、適切な医療の確保に向けた取組みを進めている。 	危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。			—		
		II-1-2 消防防災対策の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 防災安全講演会及び防災リーダー研修会等を開催し、地域防災力の向上を図っている。 被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、登録者の技能維持及び新規判定士の養成を図っている。 県社協（しまね災害福祉広域支援ネットワーク本部）、各市町村及び県との間で3者協定を締結し、災害時の福祉支援体制整備を図っている。 DMA T指定医療機関を新たに1病院指定し、体制整備を図っている。 公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。 土砂災害特別警戒区域については、調査及び公表は計画的に進んでいるが、指定は旧江津市の912箇所にとどまっている。 	広域の大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。			—		
				公共建築物の耐震化率	%	88	90	93		
				土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	市町村	8	9	19		
		II-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	B	<ul style="list-style-type: none"> 2県6市の枠組みでの原子力防災訓練の実施、地域防災計画や広域避難計画の見直し、モニタリングポストの増設などの取組みを進めている。 原子力防災訓練の一環として、原子力災害医療活動訓練及び避難行動要支援者等の避難訓練を実施し、また、安定ヨウ素剤の事前配布及び備蓄の拡大に着手している。 緊急時モニタリングや避難退域時検査（スクリーニング）体制の整備、輸送手段の確保や要支援者避難の仕組み作りなど、放射線監視体制や避難対策を含む原子力防災体制の充実に継続して取り組む必要がある。 	モニタリングポストを増設、拡充した体制で、平常時及び緊急時における環境放射線モニタリングの運用を図る。			—		
				地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域避難計画の見直しを行う。			—			
				原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	%以上	93.4	95	95		
		II-1-4 治安対策の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 本年6月末現在の刑法犯認知件数は、前年比175件減少しており、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会の実現に向け、順調に推移している。 高齢者が対象となる特殊詐欺が依然として発生していること、自転車盗等の被害時における無施錠であった割合が全国でもワースト上位であることなどから、引き続き、治安対策の推進が必要である。 	犯罪率（暦年）	件以下/ 千人	4.8	4.6	3.9	
		II-1-5 交通安全対策の推進	C	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故年間死者数は、平成28年7月末現在で既に死者数が17人（内高齢者死者数が11人）に達している。 交通事故年間死傷者数については、直近10年間で連続して減少しており、今後の各種対策の推進により1,500人以下を達成可能と見込まれる。 歩道の整備については、計画的な予算配分で整備を進めることにより、ほぼ順調に進捗する。 	交通事故年間死者数（暦年）	人以下	27	20	18	
				交通事故年間死傷者数（暦年）	人以下	1,640	1,500	1,350		
				交通事故年間高齢者死者数（暦年）	人以下	13	10	9		
				歩道の整備率	%	84	86	93		
II-1-6 消費者対策の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 第4期島根県消費者基本計画（消費者教育推進計画）を踏まえ、消費者教育関係者間の連携強化など、自立した消費者育成のための教育体制整備を図っている。 テレビ、ラジオ、SNSおよび出前講座等により、様々な広報を実施しており、クーリング・オフ制度や消費生活相談窓口の認知度向上を図っている。 平成28年度から景品表示法に課徴金制度が導入され、その適正な運用により不当表示の抑止効果が高まり、消費者被害を受けた人の割合も低下することが見込まれる。 全市町村において消費者相談窓口が設置され、また全市に全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIONET）が導入されるなど体制整備が進んでいるが、小規模自治体では人材不足などの理由から消費生活専門資格を保有する相談員の配置が進まない状況にある。 	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	%	76	85	85			
		消費生活相談窓口を知っている人の割合	%	—	85	100				
		消費者被害に遭った人の割合	%以下	—	8	8				

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標					
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度	
							実績値 (参考)	目標値	目標値	
II 安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	II-1-7 災害に強い県土づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> 第二浜田ダム本体工事が完了し、河川改修も概ね順調に進んでいる。 土砂災害防止対策は、関係部局間で調整しながらハード整備を進めている。 道路防災対策は、緊急輸送道路から危険箇所整備や橋梁耐震化を計画的に進めている。 道路の落石対策は、「落石事故再発防止検討委員会」の提言を踏まえてとりまとめた「落石に係る道路防災計画」に基づき、再発防止策を実施していく。 対策が必要な箇所が多数存在し整備に時間を要することや、既存施設の老朽化等により維持・更新費が増加傾向にあることを踏まえた計画的な対策が必要である。 	洪水から保全される人口	人	299,700	303,100	313,500	
					土砂災害から保全される人口	人	158,679	159,570	163,263	
					緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率	%	52	56	68	
					緊急輸送道路上の橋梁耐震対策実施率	%	59	62	73	
		II-1-8 食の安全の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒発生件数は平成26年の11件から平成27年は10件、うち広範な被害に繋がりがやすい食品営業施設などでの発生は7件から6件に、指導強化により減少した。 毎年、家庭を原因とする食中毒発生が全体の10%程度を占めるが、実数は十分に把握できていない。また、根本的な予防対策のない寄生虫性食中毒が発生している。 	食中毒年間発生件数	件以下	10	6	6	
					食品表示法に基づく年間指示公表件数	件	1	0	0	
	2 健康づくりと福祉の充実	II-2-1 健康づくりの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命については、男女とも平成31年度の目標を達成した。これは40～64歳の死亡、特に心疾患と脳血管疾患の死亡数の減によるものと考えられる。 75歳未満がん年齢調整死亡率については、減少傾向にある。 健康寿命を延伸し健康で高齢期をむかえるため、働き盛り世代からの健康づくり、さらなる生活習慣病の予防が必要である。 	平均寿命（男性）	歳	80.41	80.19 (79.95)	80.53 (79.95)	
					平均寿命（女性）	歳	87.30	87.70 (87.18)	88.08 (87.18)	
					75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	以下	104.7	94.7	92.1	
					75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	以下	54.9	47.3	46.1	
					脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	以下	38.8	40.4	38.4	
					脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	以下	21.4	21.3	21.1	
			II-2-2 地域福祉の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の活動は、住民ニーズの多様化などにより、個々に関わる時間が多くなり訪問回数が増加している。 福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従事者数については、平成31年度の目標を達成した。 主に離島・中山間地域では福祉・介護職員の人材確保が厳しい状況にあるため、引き続き人材確保を図る必要がある。 	民生児童委員の年間訪問回数	件	320,943	306,000	325,000
						福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従事者数	人	351	350 (285)	350 (330)
		II-2-3 高齢者福祉の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数については、着実に増加している。 特別養護老人ホーム待機者数は順調に減少している。 介護職員数は関係団体等との連携した人材確保の取組みなどにより、順調に増加している。 第6期計画（平成27～29年度）に基づき「地域包括ケアシステム」の構築に向け、市町村等とともに医療と介護の連携の強化、介護予防や生活支援サービスの充実などに取り組んでいる。 介護を要しない高齢者の割合は、前年度と大きな変化はないと思われるが、要介護認定率が高くなる85歳以上の高齢者人口が増加しているなか、早い段階から長期的な取組みが必要である。 	介護を要しない高齢者の割合（年間）	%	84.4	85.0	85.0	
					介護職員数	人	14,735	14,910	15,600	
	認知症サポーター数（累計）				人	57,083	55,000	70,000		
	特別養護老人ホーム待機者数				人以下	4,917	4,700 (5,440)	4,100 (5,200)		

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
II 安心して暮らせるしまね	2 健康づくりと福祉の充実	II-2-4 障がい者の自立支援	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所からの地域移行については、残っている入所者は重度者・高齢者が多いが、グループホーム等の整備に加え、地域の相談支援体制の充実等を図っていくことにより、着実に進めていく。 施設・事業所における工賃は、販路開拓支援員派遣事業や就労事業振興センターの設置等により、全国上位の水準で推移し、順調に増加している。 精神障がい者の地域移行については、入院後3か月経過時点の退院率は概ね60%、入院後1年経過時点の退院率は90%弱となっており、今後も医療機関と地域援助事業者との連携を促進していく必要がある。 	施設から地域生活への移行者数（累計）	人	21	88	178
					精神障がい者の入院後3か月経過時点の退院率	%	59.6	64	64
					精神障がい者の入院後1年経過時点の退院率	%	86.7	91	91
		II-2-5 生活衛生の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 各法令に基づく許認可、監視・指導の実施、県民に対する情報提供等を行うことにより、生活衛生に関する健康被害は防止できている。 	生活衛生に関する健康被害発生件数	件	0	0	0
	薬事に関する健康被害発生件数				件	0	0	0	
	II-2-6 生活保護の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯のうち、就労収入増加により自立できた世帯数は、平成27年度が117世帯である。引き続き、必要な保護と適切な自立支援を実施すること、ハローワークとの連携や就労支援員の活用、「生活困窮者自立支援法」に基づく事業との連携を図ることにより、自立し安定した生活に向けた世帯数が増える見込みである。 	就労により自立した生活保護世帯の数（年間）	世帯以上	117	125	125	
				3 医療の確保	II-3-1 医療機能の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師数は、順調に伸びている。 救急病院数、がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携推進病院数は横ばいで推移している。 ドクターヘリの広域連携により県西部の救急医療体制の強化につながっている。 まめネット参加機関数は782機関(対前年比+356)と順調に伸びている。 医療機関相互の機能分担・連携について具体的に協議や検討を進めることが求められている。 	救急病院数	病院
	訪問看護師数	人	311					320	380
	II-3-2 県立病院における良質な医療提供	B	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院では、平成27年度に救急搬送の受け入れ、ドクターヘリの出動、ハイリスク妊産婦や新生児の受け入れを行っており、今年度も引き続き県の基幹的病院として県民に安全安心で良質な医療を提供している。 医療提供体制の充実と、こころの医療センターにおいては早期退院支援の取組みを進める必要がある。 	平均在院日数（中央病院）（年間）	日未満	14.2	14.0	14.0	
				退院率（3か月以内）（こころの医療センター）（年間）	%以上	78.3	70.0	70	
	II-3-3 医療従事者の養成・確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 医師については、地域医療支援センターに登録されている地域枠や奨学金の貸与を受けた医師が毎年20名程度増えてきており、これらの医師を早期に県内勤務へ誘導する取組みなどにより県内に定着する医師も着実に増加してきている。 看護職員についても、毎年、修学資金貸与者の8割以上が県内に就職している。 離島・中山間地域における医師の不足（地域偏在）、特定の診療科における医師の不足（診療科偏在）に引き続き取り組む。 	病院・公立診療所の医師の充足率	%	76.5	78.8	80	
				しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修、勤務する医師数	人	120	125	175	
				病院の看護師の充足率	%	95.7	96.4	97	
4 結婚・出産・子育て支援の充実	II-4-1 結婚支援の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> はぴこが取りもつ年間婚姻数は、増えつつある。更に、しまね縁結びサポートセンター（以下「センター」）を通じた広域マッチング支援や「はぴこ」の増員、定期相談会の実施箇所数の増加、質の向上（マニュアル作成、研修）等を図りながら、「はぴこ」による相談→交際→成婚件数の増加につなげていく。 センター独自の少人数お見合い、出会いイベント、セミナーの開催、センター活用に向けたPRなどの取組みも強化しつつある。 さらに、企業と連携した婚活の取組み（しまね縁結びサポート企業）も新たに実施する予定。 こうした取組みにより、結婚支援の取組みを厚くし、センターを通じた年間婚姻数の増加を図り、県全体の婚姻数の増加につなげていく。 	しまね縁結びサポートセンターを通じた年間婚姻数	件	80	90	150	
				結婚ボランティア「はぴこ」の登録者数（累計）	人	176	210	300	

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
II 安心して暮らせるしまね	4 結婚・出産・子育て支援の充実	II-4-2 妊娠・出産支援の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置については、昨年度1市（町村）が設置し、今年度も3団体に動きがある。 母親へのメンタルヘルスへの支援や妊娠期から切れ目のない支援のために作成した手引きの配布や、その手引きに基づいた専門職種ごとの研修会の開催などにより、母乳育児の割合や妊娠初期からの妊娠届出率は向上すると見込まれる。 低出生体重児の出生割合は、若い時からの教育、啓発も必要であり改善に時間がかかる。 	低出生体重児の出生割合（暦年）	%以下	10.8	10.5	9.6
					出生後4か月児の母乳育児の割合	%	64.5	65.0	68.5
					妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率	%	88.6	89.0	91.0
					妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	市町村	1	3	19
		II-4-3 子育て支援の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> こっころ協賛店は、順調に増えつつある。 こっころカンパニーについては、登録業種の偏りの是正を含め、登録増加に向けた取組みを強化する。 子ども・子育て支援新制度の実施や総合戦略に基づく新規事業の実施などにより、放課後児童クラブ等の子育て環境の整備は進みつつある。 平成28年4月1日の保育所待機児童数（38人）は、前年度を下回ったが、保育所の受入数や、保育人材の確保が保育ニーズに間に合わないことにより、引き続き待機児童が発生している。 そのため、待機児童ゼロ化事業の活用や保育所の整備等により、受入数（定員）の拡大を図るなど、市町村ごとの課題に的確に対応した取組みを、市町村とともに強化する必要がある。 	こっころ協賛店舗数（累計）	店舗	2,532	2,550 (2,410)	2,700 (2,500)
					こっころカンパニー認定企業数（累計）	社	263	300	400
					保育所待機児童数（4月）	人	46	0	0
					保育所待機児童数（10月）	人	148	110	0
					赤ちゃんほっとルーム登録数（累計）	箇所	299	340	400
					里親登録数（累計）	世帯	103	113	127
		II-4-4 子育て福祉の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の児童相談支援体制の充実を図るための研修の実施等、社会的養護を必要とする児童の適切な保護や養育環境を整備している。 ひとり親家庭の自立支援に向けた取組みを推進しており、これまで80%程度の数値を維持している。 複雑・困難化している児童相談の内容に適切に対応できるよう市町村と相談支援体制を整備していく必要がある。 	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合（年間）	%以上	89.1	80.0	80.0
					幹線道路の改良率	%	84	85	88
	生活関連道路（優先整備区間）のみなし改良率				%	71	72	75	
	5 生活基盤の維持・確保	II-5-1 道路網の整備と維持管理	B	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良は、地域住民等関係者の理解と協力を得ながら、工事が順調に進んでおり、道路網の整備は着実に進んでいる。 道路の維持管理については、舗装修繕や道路施設の定期点検及び老朽化対策等の実施により、適正な維持管理に努めている。 道路の落石対策は、「落石事故再発防止検討委員会」の提言を踏まえてとりまとめた「落石に係る道路防災計画」に基づき、再発防止策を実施していく。 	道路管理瑕疵による年間事故件数	件以下	25	22	22
					「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	エリア	59	77	150
機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）					エリア	0	13	50	
II-5-2 小さな拠点づくり		B	<ul style="list-style-type: none"> 「小さな拠点づくり」については、市町村向けの説明会や研修会等を通して市町村と県との一体的な推進体制の構築を図っており、理解が広がっている。今後、住民主体の話し合いを丁寧にし、一層の住民の機運醸成に取り組んでいく必要がある。 機能・サービスの集約化に向けた実践活動については、予算事業の活用等により取組みが広がりつつある状況である。 地域資源を活かした特産品開発については、必要に応じ、民間専門家による指導や研修会の開催、また、コミュニティビジネス育成支援事業等による支援が必要である。 	地域資源を活かした特産品開発に積極的に取り組む事業者数（累計）	事業者	9	6	15	

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
II 安心して暮らせるしまね	5 生活基盤の維持・確保	II-5-3 地域生活交通の確保	B	<ul style="list-style-type: none"> 交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数については、「小さな拠点づくり」の機能・サービスの集約化に向けた実践活動と連動して取り組むなど、広がりつつある。 一畑電車については、沿線の人口減少、自動車利用の増加などにより、中長期的に利用者数は減少傾向にあるものの、利用者数はほぼ前年並みで、通勤通学定期利用は前年に比し伸びている状況にある。また、車両の更新など老朽化していた施設の整備により安全性の向上が図られ、安定した運行につながっている。 隠岐航路については、5月連休期間中の欠航による利用者数減はあるものの、概ね前年並みの利用者数となっている。 隠岐航路の岸壁については、平成26年度末に米居港の岸壁改良工事に着手するなど、順調に整備を進めている。 	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）	エリア	0	18	70
		一畑電車の年間利用者数			万人以上	139.7	140	140	
		隠岐航路の年間利用者数			万人	44.1	44.3	45	
		離島航路の岸壁整備率			%	89.4	97.8	100	
		II-5-4 地域情報化の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 県内におけるインターネット利用率は、40歳代以下では高水準にあり、50歳代以上でも上昇傾向にある。 電子申請は、申請・届出等のオンライン利用率が低調であるものの、年々利用率は上昇している。 携帯電話不感地域の解消世帯数は、平成27年度89世帯が解消し、平成28年度は新たに133世帯が解消する予定である。 電子調達システムは、未達成の物品・役務につきシステムの利用率が低調であるものの、工事・業務は100%達成している。 高齢者層のインターネット利用率が若年層に比べて低く、情報リテラシー（情報を使いこなす能力）の向上を図る必要がある。 	インターネット利用率（個人）	%	76.3	77.5	83.0
		II-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮			B	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払い事業は、高齢化等により協定数・面積が減少する傾向にあるが、市町村と連携して集落間の統合や連携調整を担う人材配置を支援するなどし、活動廃止となる協定数を抑えることができた。 集落営農組織は、平成27年度に18法人が設立し、今年度も同程度の法人化が見込まれる。また、営農活動以外の地域貢献活動に取り組んでいる組織が増加している。 鳥獣による農作物被害に対して地域ぐるみの防除意識の高まりなども見られる。 高齢化などにより営農や共同活動の継続が困難となっている集落営農組織があり、法人化や近隣の集落営農組織との連携を進め、農地の保全・有効利用を図る必要がある。 	多面的機能支払取組面積	ha	22,504
		中山間地域等直接支払い制度協定面積	ha以上	12,597			13,300	13,300	
		集落営農法人数	法人	209			229	286	
		地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	箇所	29			31	41	
		II-5-6 居住環境づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> 下水道等の污水处理施設整備については、限られた予算の中で、マンホールの小型化等、コスト削減効果のある新技術の導入を図っており、県全体の施設整備は進んでいるが、整備率が低い地区もある。 都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の改訂については、現在松江圏他7地域で改訂案の作成を進めているが、住民の合意形成に時間を要する可能性がある。 県営住宅の建て替えについては、「地盤対策」が必要な団地もあり、工事進捗が遅れる可能性がある。 	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直し	区域	3	11	19
		污水处理人口普及率（全県）			%	77.8	78.6	81	
		老朽化した県営住宅の建て替え戸数（4年間の累計）			戸	—	40	160	

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
Ⅲ 心豊かなしまね	1 教育の充実	Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校への県外入学者数は、平成23年度の82名から平成27年度は151名と着実に増加している。 ・離島・中山間地域の高校を中心に進めてきた高校魅力化・活性化事業を、地域と地元の小・中学校等と連携して展開していくことなどにより、市町村や地域の意識がより高まり、学校・家庭・地域が連携協力して子どもたちを育てようとする機運が醸成されつつある。 ・「ふるさと教育」は、県内全ての市町村立小中学校で実施されているが、公民館等が中心となって取り組むものについても広げていく必要がある。 	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合（年間）	%	100	100	100
					県立高校への県外からの入学者数	人	151	162	200
		Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に進めてきた少人数学級編制は、今年度から全学年での実施となった。 ・高校生のキャリア教育については、普通科高校においても就職希望者を対象とした企業見学などを実施する学校が増えてきた。地域を支える人材の育成を進めていくためには、高校での学びが社会へつながるという連続性の意識を、今後さらに高めていく必要がある。 ・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す中学3年生の割合は、全国平均値よりも高く、小・中・高等学校と地域が一体となり、地域の課題解決に向けた学習を推進し、その割合を高めていく必要がある。 ・そのほか、不登校・問題行動に対応するための相談員、特別な支援を必要とする子どもたちを支援するコーディネーターなどの配置、家庭、読書ボランティアなどと連携・協力して行う子どもの読書活動への支援、楽しみながら運動に取り組むことのできる体育授業の改善など、きめ細かな取組を継続していくことで、子どもたちの豊かな心が育ち、主体的な学習態度や思考力・判断力・表現力が身につくことである。 	小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合	%	57.5	60.0	70.0
					平日に家や図書館で30分以上読書をする児童の割合（小学校6年生）	%	34.1	36.0	45.0
					地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合（中学校3年生）	%	58.7	59.0	65.0
					不登校児童生徒の割合（年間）	%以下	H28.10頃公表	1.30	1.21
		Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動」は、平成27年度後半から推進者の登録を始め100名以上が登録された。今後は、市町村民会議や青少年育成関係機関・団体へ重点的に広報周知することで、さらなる広がりが見込まれる。 ・刑法犯少年は平成27年度は前年度比で3割程度減少した。問題を抱える少年の社会参加活動、子ども支援センターによる立ち直り支援、非行防止教室の開催、関係機関・団体との協働活動を更に強化していくことで改善が見込まれる。 ・刑法犯少年の再非行率の改善が課題であり、再非行に繋がらないためのより質の高い支援が必要である。 	「しまニッコ！（スマイル声かけ）運動」推進者登録数（累計）	人	104	400	1,000
					刑法犯少年の再非行率（暦年）	%以下	32.9	31.5	26.5
		Ⅲ-1-4 高等教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者確保では、高校訪問、オープンキャンパス等の実施により大学の魅力・特徴の周知に努めた。一般入試の志願倍率は、浜田・松江キャンパスは前年度を上回ったが、出雲キャンパスでは前年度比減となった。また、入学者に占める県内出身者割合は、3キャンパスとも前年度を上回った。しかし、志願倍率では3キャンパスとも、また県内出身者割合では浜田キャンパスにおいて、平成28年度目標値とは隔たりがある。 ・地域のニーズに対応し、県民に対する学習機会等を提供するため公開講座を継続して開催しているが、受講者数は減少している。 ・県内就職では、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、県内の高等教育機関で平成31年までに10%増の目標を掲げており、県内企業へのインターンシップの取組みを強化しており、参加者数は増加している。 ・今後は、県内就職率の向上に向け、インターンシップにおける学生と県内企業とのマッチングを強化していく必要がある。 	一般入試の志願倍率の順位 県立大学 人文・社会系（浜田、松江）	%以内	24.0	15.0	15.0
					一般入試の志願倍率の順位 県立大学 薬・看護系（出雲）	%以内	7.0	10.0	10.0
					一般入試の志願倍率の順位 短期大学部（松江）	%以内	69.0	50.0	50.0
					入学者に占める県内出身者比率 県立大学 人文・社会系（浜田）	%	23.7	32.5	40.0
					入学者に占める県内出身者比率 県立大学 人文・社会系（松江）	%	-	-	55.0
					入学者に占める県内出身者比率 県立大学 薬・看護系（出雲）	%	58.8	60.0	60.0
					入学者に占める県内出身者比率 短期大学部（松江）	%	66.4	70.0	70.0
					県内高等教育機関卒業生の県内就職率	%	35.0	38.2	45.1
県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数	人				407	383	473		
県立大学・短期大学部の公開講座年間受講者数	人	5,556	5,700	6,000					

基本目標	政策名	施策名	平成28年度の施策目的の達成度予測		主な成果参考指標				
			判断	判断理由	成果参考指標名	単位	27年度	28年度	31年度
							実績値 (参考)	目標値	目標値
III 心豊かなしまね	2 多彩な県民活動の推進	III-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育研修センターが実施する研修については、平成27年度から、社会教育委員、公民館等職員、市町村教育担当者等の対象者別研修とし、研修参加者アンケートの満足度が向上しており、研修者の増加につながると見込める。 ・図書館では、情報システムを更新しレファレンス機能の強化を図ったことから、県民が生涯を通じた学習に取り組みやすくなりつつある。 ・県民のボランティア参加率の向上を目指し、今後「県民いきいき広場」での情報提供の充実や、街頭キャンペーンの実施を予定しており、多くの県民が社会貢献活動に参加しやすくなる。 ・公民館などにおいても地域住民のニーズに合った学習機会が提供され充実しているが、今後は社会教育の拠点である公民館等の職員に対する資質・能力がますます求められる。 ・県民向けのNPO入門講座の開催や、法人設立をめざす方への相談事業を継続することによりNPO法人数は着実に増えているが、解散するNPO法人が増加傾向にある。 	社会教育関係者の年間養成・育成（延べ研修参加者）人数	人	1,978	2,000	2,300
					県立図書館のレファレンス年間受付件数	件	10,859	11,000	11,500
					NPO法人の認証数（累計）	法人	277	281	290
					ボランティア活動に参加している人の割合	%	27.0	27.5	30
		III-2-2 スポーツの振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ情報の提供などを行うことで、障がいのある方も含め、多くの県民がスポーツ活動を実践できる環境は整いつつあるが、総合型地域スポーツクラブについての住民の認知度はまだ低いいため、スポーツクラブの魅力を発信していく必要がある。 ・学校体育団体や競技団体が実施する強化練習会や指導者研修会などの支援を行い、スポーツトレーナーやスポーツ栄養士等の専門家による競技者への身体面・栄養面などの多面的なサポートを進め、競技力の向上を図ることで、全国大会で優秀な成績を収められる選手の育成が図られているが、優秀な競技力のある成年選手が競技を続けられる環境整備を進める必要がある。 	スポーツに取り組んでいる人の割合	%	36.4	37.0	40.0
					国民体育大会年間入賞種目数	種目	26	26	28
	III-2-3 文化芸術の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭の実施主体である文化芸術団体や市町村文化協会の積極的な事業展開を促進するとともに、各事業の広報を事業実施主体と連携し、効果的、効率的に行い参加者数の増加につなげている。 ・県立文化施設についても、若者から高齢者まで幅広い層に訴求できる多彩な企画展の開催、魅力的なホール事業を実施し入館者数の増加につなげている。 ・今後、少子化による生徒数の減少が見込まれている中で、青少年の文化活動の維持・活性化、活動水準の向上を図るには、学校文化部活動への各種支援や児童生徒が文化芸術に親しむ機会の提供等が必要である。 	県立文化施設の年間入館者数	千人	1,081	926	1,107	
				県民文化祭の年間参加者数	人	45,231	50,000	50,000	
	3 人権の尊重と相互理解の推進	III-3-1 人権施策の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・啓発資料や研修室の利用について、PRチラシの配布等周知に努めたことにより、人権啓発推進センターの年間利用者数は、平成31年度の目標を達成した。 ・魅力ある啓発イベント等の開催や人権啓発推進センターによる研修内容の充実、啓発資料の貸出等による人権啓発により、県民の人権に関する関心を高め、気づきを促していく。 ・研修参加機会が増えるほど、人権意識の向上につながっているが、若年層、子育て世代の人権啓発イベントへの参加が少ないことから、人権課題に関する研修への参加が少ない県民層を中心に参加の機会を増やす必要がある。 	差別や人権侵害を受けたことのある人の割合	%以下	15.1	13.8	10
					人権啓発推進センターの年間利用者数	人	4,934	4,950 (4,550)	5,010 (4,700)
					固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	%	72	74	80
		III-3-2 男女共同参画の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での家事、育児、介護については、妻が担っているケースが多く、男女共同参画の意識が十分に浸透していない現状があるが、固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は全体として増加傾向である。 ・女性ファンドについて、現時点までの順調な相談状況から、昨年度並みの利用が見込まれる。 ・県審議会等の中に女性委員が4割に満たないものもあるが、委員構成の見直しや女性人材情報の充実を図っている。 ・職場において管理的立場の女性が少なく、また、女性が働き続けていける職場環境が十分に整っていない現状がある。 ・女性相談ワンストップ体制が5市町で未整備であり、設置に向けた取組みの強化が必要である。 	しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数（4年間の累計）	件	27	28	112
国際交流ボランティア登録者数					人	600	605	620	
III-3-3 国際化と多文化共生の推進		B	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね国際センターによる日本語教室の運営支援や、ボランティア養成講座の実施などの積極的な取組みにより、ボランティアの登録者数は徐々にではあるが増加している。 ・交流の翼など次世代人材育成のための青年派遣事業への若者の参加が減少傾向にあり、一層の普及啓発等を行う必要がある。 	国際交流ボランティア登録者数	人	600	605	620	

